

ファミリーホーム いちご 令和2年度事業報告

1. ホームの概要

① 施設種別 ファミリーホーム

② 所在地 〒

大竹市玖波8丁目2-20

③ 定員 男女6名

④職員構成

(1) 養育者（ホーム長、ケアワーカー兼務） 1名 ホームを代表し、ホームの運営管理全般を掌理する。

(2) 養育者（ケアワーカー） 1名 子どものケア全般に関すること。

(3) 補助者（ケアワーカー） 1名 子どものケア全般に関すること。

2. 基本方針

育児困難、育児放棄、不適切な養育を受けている等の様々な事情により、養育が困難な子どもたちが、家庭的な生活を通して、健全な発達、人間関係の構築、他者（特に大人）との信頼関係の構築の支援をすると共に、子どもたちの思いを受け止め安心・安全な生活を送る事で愛されるべき存在である事が実感できるような支援を心掛けた。

3. 支援方針

①個別化

自室支援計画を作成して、子ども一人一人の長・短期目標を設定し、日々の生活や社会体験を通して、子ども自身が主体的に考え、行動できる様に支援を心掛けた。子ども一人一人の発達に応じた支援を心掛けた。

②学習支援

個々の能力に適した目標を設定して、焦らずゆっくり時間を掛けて出来る事を増やして、学習意欲・学習の習慣付けを心掛けた。また日々の学習を通して、子どもが夢や希望を持つよう子どもの学ぶ権利を保証するように心掛けた。

③家族

家族再統合を視野に入れて関係機関と連携して、子どもの日々の様子や行事等の連絡調整、また面会、外出、外泊を段階的に分けて実施した。

4. アフターケア

本年度は実施していない。

5. 生活支援

①衣類

衣類は清潔で季節に合ったものを購入した。子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように心掛けた。気候、生活場面、汚れ等に応じた選択、着替えや衣類の管理、保管等衣習慣の習得を心掛けた。また、発達段階や好みに合わせて、四季を通じ、子どもと一緒に衣服を購入した。

②食生活

食事は団欒の場であり、美味しく楽しみながら食事ができるように心掛けた。

年齢や嗜好、健康状態等、1人1人に応じて時間や量等に配慮する。料理に合った適温で提供することを心掛け、子どもの発達段階に応じて食文化を身につけることができるよう食育を心掛けた。ケアワーカーが子どもの目の前で調理、配膳、片付けを行ったり、子どもと一緒にすることで基礎的な調理技術を習得できるように心掛けた。

③住環境

共有スペースを中心にホーム全体がきれいに整備されているように努力した。子どもを取り巻く住環境から、そこに暮らす子どもたちが大切にされているという事が感じられるように心掛けた。発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除の習慣が身につくように心掛けた。

安全、安心を感じられる場所となるよう、家庭的な環境でくつろげる環境と子ども1人1人の居場所が確保した。

6. 入居

入居については、事前に担当児童相談所と協議した上で基本的には受け入れた。児童相談所からの一時保護委託やショートステイについては子どもの状況により、空きがあれば受け入れた。

7. 保健・医療

発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援した。低年齢児については常に良好な健康状態を保持できるよう、睡眠、食事、排せつ等の状況をケアワーカーが把握するよう心掛けた。発達段階に応じて、洗面、歯磨き、手洗い等の身だしなみ等は自分で行えるように心掛けた。

医療機関と連携して1人1人の子どもの心身の健康を管理すると共に、異常がある場合は適切に対応した。

8. 権利擁護

子どもへの虐待、懲戒権の濫用を禁止し、子どもの最善の利益を優先した。

また、職員会議にて、ケアワーカーが子どもと関わるうえで配慮する点、やってはいけない対応、望ましい対応を話し合い、ケアワーカー間で共有し、意識を高めた。

さらに、必要に応じて話し合いの場を設けて、子どもの生活における困りごとや提案を聞き修正する取り組みを行い、子どもと話し合っ生活を作るという文化の醸成を図った。

9. 事故対応

本年度は、実施していない。

10. リスクマネジメント

・ヒヤリハットの実施・・・子どもとのかかわりでヒヤリとした出来事・反応やハッとした気付きがあれば記録として残し、振り返りを行うようにした。同じような事例が何度あったとしても、ヒヤリ・ハッとすればその都度記入した。

・職員会議等で情報共有し、対応策を検討することで事故防止につなげていく話し合いをした。

・子どもへの虐待、ホーム内での事故、集団感染等、子どもたちの安心・安全が守られるような様々な予防策を徹底した。

11. 機関連携

子どもの定期的な面接調整（担当児童相談所等）などを必要に応じて実施した。

学校と連絡・懇談を通して連携を図った。

12. 個人情報

個人情報保護法の適用遵守義務を受け、個人情報データやケース記録等の管理は厳密に保管。また、外部への情報発信時に子どもの情報を載せる本人、保護者から同意を得た上で実施した。

13. 苦情解決

本年度は実施していない

14. 職員研修

ケアワーカーはホーム長命により研修に参加した。
法人内研修で職員教育を図った。

15. 会議

月2回全ケアワーカーが集まり職員会議を実施した。内容は子どものケアやホーム運営全般とし、ホームでの子どもからの不平不満や子ども達の安定や調和を保つため、日ごろから子どもと話が出来る場を設けた。

16. 防災訓練

毎月1回、避難経路の確認や防災に関する意識を高めるような場を設けた。万一、火災が起こったときに適切に対応できるように説明した。また、火災警報器が鳴ったときに冷静かつ迅速に対応ができるようにすべてのケアワーカーが手順の確認作業を実施した。

17. 環境整備

ケアワーカーと子どもが協力してホームの美化に努めた。子どもがよりよい環境の中で暮らせるよう、子どもの意見を聞き、その都度ケアワーカー間で協議した。

18. 住民理解

必要に応じて住民への説明会や自治会・子ども会行事に参加し、ホームと地域の調和・理解を図った。
また、日々の近所の方への挨拶を積極的に行った。

19. 広報活動

現在のホームの状況を知らせる為、ホームページの充実、SNS等による情報開示と情報発信に取り組んだ。